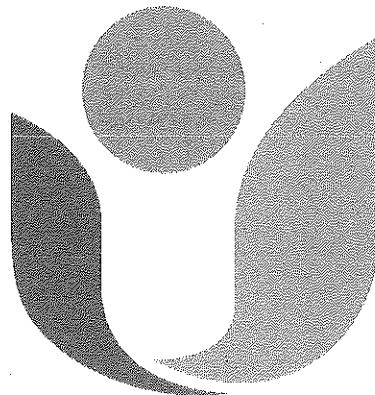


令和元年度  
事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価の結果に関する報告書

《平成30年度事業対象》



宇城市教育委員会

## 目 次

<b>1 点検及び評価の概要</b>	
(1) 点検及び評価の目的	1
(2) 評価委員の知見の活用	1
(3) 点検及び評価の対象	1
(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿	1
<b>2 教育委員会の活動状況</b>	
(1) 宇城市教育委員会名簿	2
(2) 平成30年度教育委員会の会議状況	2
(3) その他の会議状況	6
<b>3 教育委員会事務局の組織と事務分掌</b>	
(1) 組織図	7
(2) 事務分掌	8
<b>4 点検及び評価</b>	
教育課程特例校事業	10
国際国内交流事業	11
奨学金事業	12
小中学校 ICT 環境整備事業	13
特別支援教育総合推進事業	14
市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助事業	15
小中学校空調設備設置事業	16
松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業	17
公文書整理（アーカイブズ）業務	18
文化財調査保存業務	19
資料館管理業務	20
世界遺産関連業務	21
美術館運営管理業務	22
学校部活動社会体育移行業務	23
指定管理者制度導入に関する業務	24
学校給食提供事業	25

学校給食施設維持管理事業	26
学校給食施設建設事業	27
青少年教育事業	28
人権教育啓発イベント（人権フェスタ）運営業務	29
人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務	30
地域学校協働活動の推進事業	31
講座の開設、運営に関すること	32
図書館蔵書充実事業	33

# 1 点検及び評価の概要

## (1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

## (2) 評価委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について4人の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

## (3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、平成30年度に実施したものの中から、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び主要・重点に取り組んだ事務事業の24事業を選定しました。

## (4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役職	氏名
委員長	上江 知義
副委員長	吉田 勝広
委員	岩村 徹
委員	村岡 純子

### 《参考》

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 宇城市教育委員会名簿（平成31年4月1日現在）

職名	氏名	委員就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成29年4月1日	平成30年4月1日 平成33年3月31日
委員 (職務代理者)	村田 寛	平成28年3月24日	平成28年3月24日 平成32年3月23日
委員	黒田佐小里	平成27年7月1日	平成27年7月1日 平成31年6月30日
委員	藤田 雄美	平成29年4月1日	平成29年4月1日 平成33年3月31日
委員	佐伯 修	平成30年4月1日	平成30年4月1日 平成34年3月31日
委員	石井ミドリ	平成30年4月1日	平成30年4月1日 平成34年3月31日

※ 宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

### (2) 平成30年度 教育委員会の会議状況

◇4月定例会

日時：平成30年4月13日（金）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題]宇城市教育目標の制定について

専決処分の報告について

- ・宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・宇城市中央公民館長の任命について
- ・宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・宇城市地域人権教育指導員の委嘱について
- ・宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について
- ・学校変更について
- ・宇城市青少年教育担当指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 学校変更の承認について

◇ 5月定例会

日時：平成 30 年 5 月 24 日（木）  
場所：宇城市役所 3 階 第 2 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] 平成 30 年度宇城市奨学生の認定について

専決処分の報告について

- ・学校変更について
  - ・区域外就学について
  - ・宇城市社会教育指導員服務規程の一部を改正する規則の制定について
  - ・宇城市人権教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
  - ・宇城市不知火美術館運営協議会委員について
  - ・宇城市文化ホール運営審議会委員について
  - ・宇城市教育委員会公印規程の一部改正について
  - ・小学校又は中学校に在学する児童生徒に係る特別支援学校への就学について
  - ・宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 宇城市立郷土資料館条例の一部を改正する条例の承認について  
宇城市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について  
学校変更の承認について

◇ 6 月定例会

日時：平成 30 年 6 月 28 日（木）  
場所：宇城市役所 3 階 第 2 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

- ・宇城市社会体育移行検討委員の委嘱について
  - ・学校変更について
- 学校変更の承認について

◇ 7 月定例会

日時：平成 30 年 7 月 11 日（水）  
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

- ・宇城市スポーツ推進委員の委嘱について
  - ・学校変更について
- 学校変更の承認について

◇ 8月定例会

日時：平成 30 年 8 月 22 日（水）  
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 宇城市立体体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市松橋勤労身体障害者教養文化体育施設施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市三角 B & G 海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市農業者トレーニングセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市立学校体育施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市立豊野町上巣林教育集会場及び教育公園条例の制定について  
専決処分の報告について

・宇城市教育委員会評価委員の委嘱について

・小学校又は中学校に在学する児童生徒に係る特別支援学校への就学について

学校変更の承認について

◇ 9月定例会

日時：平成 30 年 9 月 20 日（木）  
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

・学校変更について

・小学校又は中学校に在学する児童生徒に係る特別支援学校への就学について

学校変更の承認について

◇ 10月定例会

日時：平成 30 年 10 月 19 日（金）  
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

・学校変更について

・豊野町上巣林教育公園規程の廃止について

・豊野町上巣林教育集会場及び教育公園条例施行規則の制定について

学校変更の承認について

宇城市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

◇ 11月定例会

日時：平成30年11月26日（月）  
場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題]専決処分の報告について

- ・小学校又は中学校に在学する児童生徒に係る特別支援学校への就学について
- ・学校変更について
- ・宇城市学校給食アレルギー対応食検討委員会設置規程の制定について
- 学校変更の承認について

◇ 12月定例会

日時：平成30年12月12日（水）  
場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題]専決処分の報告について

- ・学校変更について
- ・小学校又は中学校に在学する児童生徒に係る特別支援学校への就学について
- 学校変更の承認について
- 区域外就学の承認について

◇ 1月定例会

日時：平成31年1月18日（金）  
場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題]学校変更の承認について

区域外就学の承認について

宇城市立学校用務員の事務分掌等に関する規程の一部を改正する訓令について

宇城市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 2月定例会

日時：平成 31 年 2 月 14 日（木）  
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

- ・区域外就学について

学校変更の承認について

区域外就学の承認について

宇城市不知火美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市教育委員会會議規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市教育委員会會議傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について

宇城市民プール条例の一部を改正する条例の制定について

宇城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

宇城市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について

宇城市附屬機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 3月定例会

日時：平成 31 年 3 月 15 日（金）  
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] 専決処分の報告について

- ・学校変更について

- ・区域外就学について

- ・宇城市指定史跡豊福城の現状変更について

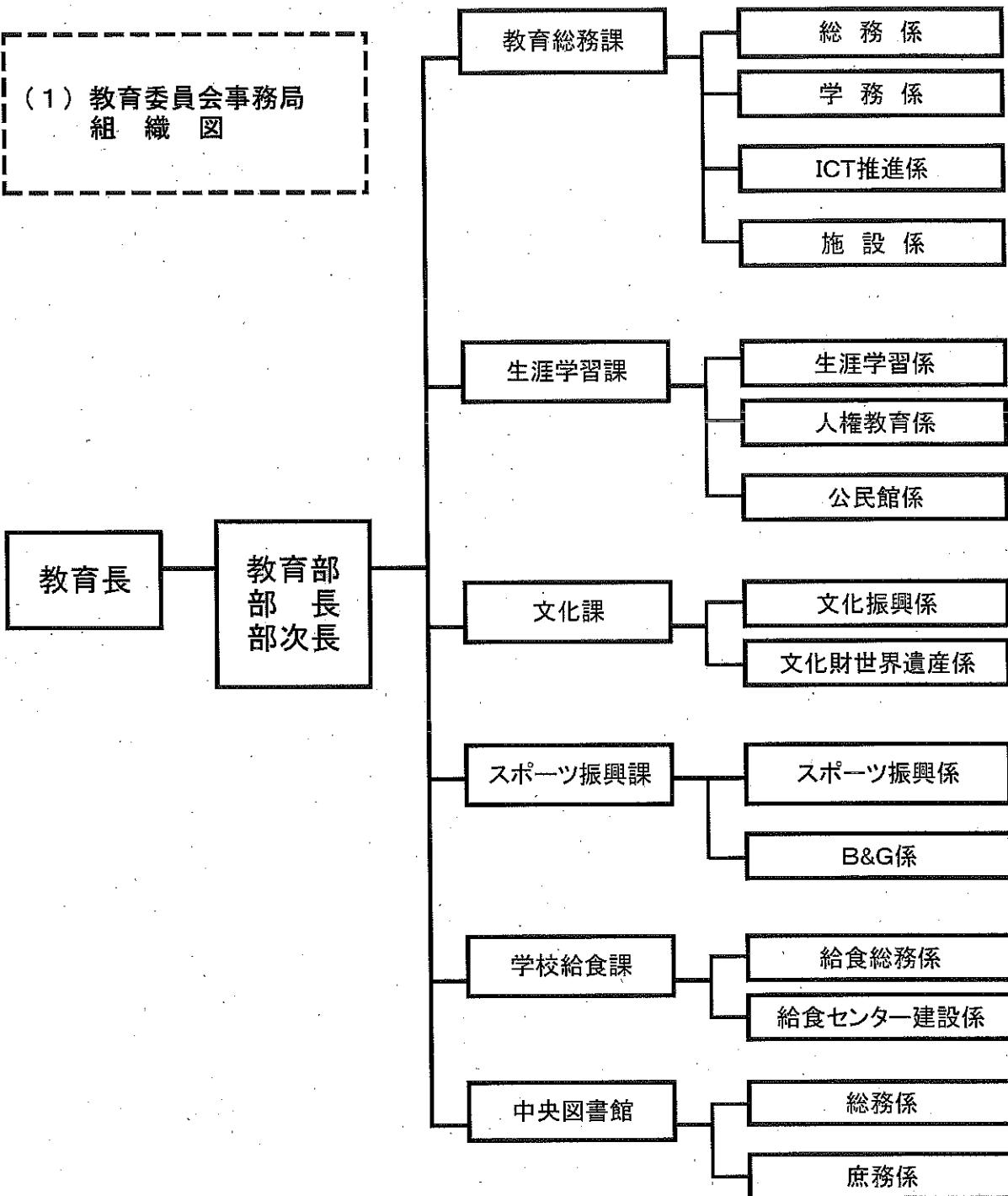
- ・宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(3) その他の会議状況

- ・熊本県市町村教育委員大会
- ・宇城市町教育委員全員研修会
- ・総合教育会議
- ・教育委員行政視察研修
- ・学校訪問
- ・各小中学校入学式・卒業式
- ・各小中学校運動会
- ・成人式典
- ・学校給食試食会
- ・その他各種イベント等への出席

### 3 教育委員会事務局の組織と事務分掌

<H31.4.1現在>



## (2) 事務分掌

平成31年4月1日現在

課名	事務分掌
教育総務課	<p>1 教育委員会の会議に関すること。</p> <p>2 教育委員会の総括に関すること。</p> <p>3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関すること。</p> <p>4 公告式に関すること。</p> <p>5 公印の管理に関すること。</p> <p>6 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関すること。</p> <p>8 教育委員会職員(県費負担教職員を除く。以下同じ。)の人事、給与及び服務に関すること。</p> <p>9 教育委員会の臨時、非常勤職員に関すること。</p> <p>10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関すること。</p> <p>11 叙位、叙勲事務に関すること。</p> <p>12 教育行政相談に関すること。</p> <p>13 奨学金に関すること。</p> <p>14 教育調査統計に関すること。</p> <p>15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。</p> <p>16 國際交流に関すること。</p> <p>17 語学指導に関すること。</p> <p>18 総合教育会議に関すること。</p> <p>19 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の人事及び給与の内申に関すること。</p> <p>20 学級編制及び教職員の配置に関すること。</p> <p>21 教職員の免許申請に関すること。</p> <p>22 学校等の設置、廃止及び統合に関すること。</p> <p>23 学校運営管理及び教育内容の指導に関すること。</p> <p>24 通学区の設定に関すること。</p> <p>25 学校及び幼稚園の予算に関すること。</p> <p>26 就学援助に関すること。</p> <p>27 教科用図書の給与に関すること。</p> <p>28 スクールバスの運行に関すること。</p> <p>29 児童生徒の就学及び転学に関すること。</p> <p>30 学齢簿の作成及び整理に関すること。</p> <p>31 学校保健、環境衛生に関すること。</p> <p>32 学校人権教育に関すること。</p> <p>33 就学指導に関すること。</p> <p>34 幼稚園就園奨励に関すること。</p> <p>35 教育課程の研究指導に関すること。</p> <p>36 学習指導の助言に関すること。</p> <p>37 生活指導及び進路指導に関すること。</p> <p>38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関すること。</p> <p>39 教職員の研修に関すること。</p> <p>40 情報教育に係る機器整備に関すること。</p> <p>41 学校教育施設の設置及び管理に関すること。</p> <p>42 学校教育財産の取得及び処分に関すること。</p> <p>43 学校教育施設の維持管理に関すること。</p> <p>44 学校施設台帳に関すること。</p> <p>45 学校教育の I C T の活用推進に係る総合的な企画及び調整に関すること。</p> <p>46 学校教育の I C T 環境整備に関すること。</p> <p>47 学校教育における電子黒板、タブレット端末等 I C T 機器の活用推進及び管理に関すること。</p> <p>48 学校教育の I C T 活用に係る指導及び教育に関すること。</p> <p>49 教育情報ネットワークに関すること。</p> <p>50 課の庶務に関すること。</p> <p>51 その他教育総務及び学校教育施設に関すること。</p>
学校給食課	<p>1 学校給食及び学校給食センターに関すること。</p> <p>2 納食に必要な物資の購入及び支出に関すること。</p> <p>3 納食器具の洗浄、消毒及び保管に関すること。</p> <p>4 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>5 会計及び経理に関すること。</p> <p>6 施設設備の維持管理に関すること。</p> <p>7 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関すること。</p> <p>8 納食指導の計画及び実施に関すること。</p> <p>9 新給食センター建設の計画、設計施工及び監督に関すること。</p> <p>10 新給食センター建設に係る事務の連絡調整に関すること。</p> <p>11 課の庶務に関すること。</p> <p>12 その他学校給食及び給食センターに関すること。</p>
生涯学習課	<p>1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。</p> <p>2 社会教育委員に関すること。</p>

課名	事務分掌
生涯学習課	<p>3 生涯学習の推進に関すること。</p> <p>4 成人教育に関すること。</p> <p>5 社会教育団体の育成指導に関すること。</p> <p>6 社会教育機関の連絡調整に関すること。</p> <p>7 青少年の教育及び健全育成に関すること。</p> <p>8 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>9 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。</p> <p>10 人権教育指導員に関すること。</p> <p>11 人権教育の指導及び助言に関すること。</p> <p>12 人権教育の調査及び資料作成に関すること。</p> <p>13 人権教育の研修に関すること。</p> <p>14 人権教育に関する学習講座に関すること。</p> <p>15 人権教育推進協議会及び人権教育関係団体に関すること。</p> <p>16 公民館講座の開設及び運営に関すること。</p> <p>17 公民館事業の企画、立案及び指導に関すること。</p> <p>18 公民館運営審議会に関すること。</p> <p>19 関係諸団体及び組織との連絡調整に関すること。</p> <p>20 自治公民館に関すること。</p> <p>21 公民館の維持管理に関すること。</p> <p>22 家庭教育学級に関すること。</p> <p>23 視聴覚教育に関すること。</p> <p>24 社会教育指導員に関すること。</p> <p>25 課の庶務に関すること。</p> <p>26 その他生涯学習、人権教育及び公民館に関すること。</p>
文化課	<p>1 芸術文化の振興及び育成に関すること。</p> <p>2 文化的まちづくりの推進に関すること。</p> <p>3 芸術文化団体に関すること。</p> <p>4 文化ホールに関すること。</p> <p>5 美術館に関すること。</p> <p>6 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>7 文化財の調査、保存及び活用に関すること。</p> <p>8 文化財愛護思想の普及に関すること。</p> <p>9 郷土資料館に関すること。</p> <p>10 文化財保護審議会に関すること。</p> <p>11 世界遺産の保存管理に関すること。</p> <p>12 その他文化振興及び文化財に関すること。</p>
スポーツ振興課	<p>1 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。</p> <p>2 スポーツ推進委員に関すること。</p> <p>3 各体育団体の育成に関すること。</p> <p>4 各種スポーツ大会開催に関すること。</p> <p>5 地域スポーツ活動の推進に関すること。</p> <p>6 スポーツ事故等災害見舞金に関すること。</p> <p>7 スポーツ安全協会傷害保険に関すること。</p> <p>8 社会体育施設の設置に関すること。</p> <p>9 社会体育施設の工事の設計・施工及び監理に関すること。</p> <p>10 社会体育施設の維持管理に関すること。</p> <p>11 社会体育施設の施設台帳に関すること。</p> <p>12 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。</p> <p>13 文書の收受、発送及び保管に関すること。</p> <p>14 学校体育施設の開放に関すること。</p> <p>15 指定管理に関すること。</p> <p>16 運動部活動の社会体育移行に関すること。</p> <p>17 課の庶務に関すること。</p> <p>18 その他社会体育施設、スポーツ推進に関すること。</p>
中央図書館	<p>1 図書館運営全般に関すること。</p> <p>2 図書館協議会に関すること。</p> <p>3 宇城地区図書館等活動振興協議会に関すること。</p> <p>4 各図書館の連絡調整に関すること。</p> <p>5 図書館の維持管理に関すること。</p> <p>6 臨時、非常勤職員の任用に関すること。</p> <p>7 予算・決算に関すること。</p> <p>8 図書館事業の企画、立案及び指導に関すること。</p> <p>9 学校・団体等への読書サービスに関すること。</p> <p>10 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。</p> <p>11 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。</p> <p>12 読書相談及び参考業務に関すること。</p> <p>13 資料の除籍に関すること。</p> <p>14 その他図書館庶務及び奉仕に関すること。</p>

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 総務係

事業名	教育課程特例校事業					
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	1	学校教育<教育文化>				
	1	確かな学力を育成する教育推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)					16,691 16,691
	決算額(千円)					16,233 16,233
	執行率(%)					97.2 97.2

事業の目的

小中学校9年間を通して、21世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童生徒を育成するために、「小学校英会話科」（うきうきイングリッシュ）と総合的な学習の時間の中に「伝統・食文化」を位置づけた教育課程の編成を行う。

平成30年度 事業内容

《英会話科について》

次期学習指導要領に基づく小学校英会話科の先行実施（1～4学年 年間35時間 5.6学年 年間70時間）  
1年～2年生「うきうきイングリッシュ」（英会話科）…ゲームや歌などの体験的活動を通じ、英語特有の音声、リズム、基本的な挨拶や会話表現の具体的なやり取りを楽しむ。

3年～4年生「外国語活動」…コミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、「聞くこと」「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

5年～6年生「外国語科」…コミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

《伝統・食文化について》

総合的な学習の時間に、「UKI うき伝統文化学習」を教材に、地域の伝統・食文化に関する体験や調べ学習、食文化についての地産地消の学習、日本の文化、熊本の文化、宇市の文化に関する学習、外国の文化を日本の文化と比較することにより理解する学習を実施し、学び合う人間性を育成する。

目標と実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績	
	全校児童生徒数 4,730人	英会話授業実施時間数 280時間	全校児童生徒数 4,699人	英会話授業実施時間数 280時間
事務局自己評価	英会話授業実施時間数 280時間	英語が好きだと答えた児童割合約95%	児童のやる気を引き出す学習ができ、ふり返りカードで児童自身も自分の達成度を知ることができた。英語が好きと答えた児童割合約94%	英語が好きだと答えた児童割合約94%
	英語が好きだと答えた児童割合約95%	郷土の良さを見つけ、郷土を愛する態度を育てる。	郷土の良さを見つけ、郷土を愛する態度を育てる	郷土の良さを見つけ、郷土を愛する態度を育てることができた。
	評価	各小学校において、ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、英会話の魅力を子どもたちに伝える取組みができた。 指導力・英語力向上に向けた取組み、英会話科の授業研究会を実施し、学級担任と英会話講師との連携、授業の進め方及び学校英語科との連携の在り方について研修を深めた。 ALTの必要性を検証した結果、学校からの要望もあり、29年度からALT1名を民間事業者から人材派遣により配置。派遣人数は十分とはいえなかったが、学校での民間事業者及びALTへの評価も概ね良好であった。 地域との連携による郷土の伝統文化、食文化、自然、歴史などを学び、郷土の良さを見つけ、郷土を愛する態度を育てる取組みができた。	ALTについては、クラス数に見合ったALTの人数確保が必要である。英会話講師の活用についてはバランスを見ながら、段階的にALTの増員を進め、英語教育を推進する必要がある。	新學習指導要領を見据えた小学5.6年生は、英語会話科から外国語科へのスムーズな移行を、3.4年生は外国語活動を、1.2年生は引き続き英会話科を実施していく。中学校5校に対しては、ALT2名を配置することでネイティブな英語に触れる機会を確保する。
有識者意見	今後の対応	来年度から新學習指導要領が実施されるので、教育課程特例校事業は見直しの時期に来ているのではないか。また、伝統・食文化のテキストはかなり古くなっているので、見直しの必要がある。	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了
教育委員会総合評価	付帯意見	令和2年度から新學習指導要領が完全実施されるので、教育課程特例校事業の継続の是非を、学校と協議のうえ慎重に検討して頂きたい。伝統・食文化については、学校の実情を考慮のうえ検討して頂きたい。		

事業名	国際国内交流事業										
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり									
	1	学校教育<教育文化>									
	4	国際理解教育の充実と外国語教育の推進									
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計				
	予算額(千円)				500	1,623	2,123				
	決算額(千円)				500	1,539	2,039				
	執行率(%)				100	94.8	96.0				
事業の目的											
次世代を担う中学生に異文化との交流や体験を通じて、豊かな国際感覚を身に付ける青少年の育成を目的とする。											
平成30年度 事業内容											
宇城市立中学校へ募集を行い、英語圏（シンガポール）へ海外派遣研修を4泊5日で実施する。ホームステイによる生活体験、現地学校生徒との交流及び学校等の訪問の国際親善活動に参加し、国際理解及び友好親善を深める。											
諸事情により平成25年度から中国語圏への派遣は行っていない											
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績							
	派遣生徒数10名（英語圏のみ）			派遣生徒数10名（英語圏のみ）							
事務局 自己評価	評価	8月に宇城市からシンガポールに訪問し、ホームステイを行うことにより、外国の文化や歴史、風習などと触れ合うことで国際理解を深めることができた。また、11月のシンガポールからの訪問時に、各学校に交流事業のPRを依頼し、生徒も多数参加があり有意義な交流活動ができた。									
	課題	平成30年度は派遣生徒の募集において、定員まで満たなく再度の募集を行った。理由はいろいろあると思われるが、応募者減少理由の一つに、条件等で派遣された生徒宅でのシンガポールの中学生のホームステイ受け入れもあると思われる。									
	今後の対応	今後もシンガポール研修を固定化し、毎年10名程度が研修できる環境を確保する。各中学校に派遣生徒の発表の場を設けるよう依頼する。									
有識者 意見	宇城市単独事業で実施されていることは素晴らしいことであるので、継続して実施して頂きたい。										
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了									
	付帯意見	平成30年度は中学生海外派遣研修事業を始めて10年目の区切りの年であるので、宇城市を担う子供を育成するため、さらに交流を活発に行い、引き続き交流事業を行って頂きたい。									

## 平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 総務係

事業名	奨学金事業					
政策施策名 (総合計画)	総合計画に該当しない事務事業					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)				39,587	39,587
	決算額(千円)				39,386	39,386
	執行率(%)				99.4	99.4

## 事業の目的

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に在学する者で、経済的理由により就学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。

## 平成30年度 事業内容

## 貸付対象者

1. 本市に居住する人の被扶養者
2. 学校等に在学している人
3. 経済的理由により就学が困難であると認められる人
4. 国、他の地方公共団体又はその他の団体から奨学金の貸付け措置を受けていない人

## 貸付金額および定数

1. 高等学校など 月額2万円 (定数10人)
2. 短期大学など 月額2万5千円 (定数10人)
3. 大学 月額3万円または5万円の選択 (定数20人)

目標と実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績	
	貸付予定数	23人 (当初予定数)	貸付実数	13人 [新規: 大学生4人] (大学生11人、専修学校1人、高校生1人)
事務局 自己評価	返還目標	85% (返還額/返還予定額)	返還実績	79.9% (31,671,800円/39,599,900円)
	評価	申請受理後申請者の税の滞納等を調査し、貸付審査を実施し、適正な貸付けを行った。 返還中の奨学生に対して、奨学金の返還についてのチラシを作成し、定期的な返還の意識づけを行った。また、滞納者に対して、文書及び電話による返還の督促・催告を行い、前年度より19%上回った。		
	課題	貸付が年々減少しているので、PRの工夫や新制度の検討が必要である。 貸付後の滞納者をいかに完済に導くかが課題である。 適正な貸付け。		
有識者意見	今後の対応	奨学生として自覚を促すため、貸付当初に奨学金は「借入金である」とこと、法的措置の取り組み事例等説明し、「借りた奨学金は後輩のために必ず返還する必要がある」ことを強調して奨学生の返還意識の醸成を行う。また、督促状の発送を行い、返還金の確保に努める。		
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	債権管理体制をさらに強化し、奨学生の返還意識の醸成に取り組んで頂きたい。また、より良い奨学金制度になるよう、制度の見直しを検討して頂きたい。		

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 学務係

事業名	小中学校ICT環境整備事業					
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	1	学校教育 <教育文化>				
	1	確かな学力を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	合計
	予算額(千円)				5,000	60,872
	決算額(千円)				4,968	58,111
	執行率(%)				99.4	96.3
事業の目的						

国は、新学習指導要領（小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から実施）で、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を受けて、目標とされているICT環境水準に達するよう環境整備に取り組む。

平成30年度 事業内容

「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を受けて、既存のパソコン室のPCをタブレットPCへ更新し、授業支援ソフト及びプログラミング教育等のデジタルソフトを導入していく。

目標と 実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績
	松橋地区の小中学校及び三角小学校を除く12の小中学校のパソコン室の機器の更新を行う。		松橋地区の小中学校及び三角小学校を除く12の小中学校のパソコン室に、計403台のパソコンを導入した。 また、寄附により、小学4年生の通常学級に電子黒板等を計18台導入した。
事務局 自己評価	評価	平成29年までに教員用PC(1人1台)とICT支援員(1人)が目標水準に達した以外は、大型掲示装置(普通教室+特別教室)、学習者用PC(3クラスに1クラス文程度)、無線LAN(普通教室+特別教室)は目標水準に達しておらず不十分である。今後、新学習指導要領の実施に間に合うよう整備が急がれる。	
	課題	ICT化環境整備に必要な経費について、国は地方財政措置を講じるとしているが、普通交付税措置のためその運用は市の裁量に委ねられる。本市ではICT環境整備事業への予算配分が少なく整備目標水準に達しなかった。次期ICT環境の整備5か年計画(平成30年~令和4年)においても普通交付税措置されることから、目標水準に向けた整備には、前期で目標に達していない整備分も含めると相当な財政負担を要する。さらに事業推進にあたってICT知識に乏しい職員だけでは、機器選定やシステム設計に関して大きなリスクが生じると考えられる。	
	今後の対応	令和2年までに環境整備の目標水準が達成できるよう、予算確保に向けた協議を行うとともに、文科省から教育情報端末についてセキュリティ強化の方針が示されたことにより、専門知識を持つ技術職員の増員と、行政と教育ネットワークを一括管理する合理的な部署の設置を協議していく。	
有識者 意見	パソコン室の機器の更新は速やかに行って頂きたい。また、教室に電子黒板等が常備されていると、いつでも使用でき大いに活用できるので、普通教室並びに特別教室への整備を進めて頂きたい。		
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了	
	付帯意見	国が示している整備水準を早期に達成できるよう、ICT環境の充実を図って頂きたい。また、その有効活用及び技術習得を図るために、専門技術職員の増員や教員研修等の授業支援を行って頂きたい。	

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 学務係

事業名		特別支援教育総合推進事業							
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり							
	1	学校教育 <教育文化>							
	2	障害のある児童生徒の教育の推進							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	予算額(千円)		1,036			52,026			
	決算額(千円)		1,524			50,138			
	執行率(%)		147.1			96.4			
事業の目的									
特別支援教育については、平成19年4月から学校教育法に位置付けられた。近年では、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導と合理的配慮を充実していく。									
平成30年度 事業内容									
市特別支援教育連携協議会の開催 (地区コーディネータ会議、幼稚園・保育所部会、小学校部会、中学・高校部会) 特別支援教育支援員の雇用(生活支援員16名、学習支援員17名、看護師2名)									
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績					
	生活支援員16名、学習支援員17名、 看護師2名 の配置			生活支援員16名、学習支援員17名、 看護師2名 を配置					
事務局 自己評価	評価	市財政が厳しい中に、県補助金(看護師)の採択を受け、生活支援員・学習支援員・看護師を昨年度同様の配置ができた。							
	課題	市立小中学校における支援を要する児童生徒は、平成24年から平成30年までの6年間で91人から228人と2.5倍に増加し、就学前相談業務から在学中の就学支援業務について、現在の職員数・体制で対応していくには限界に達している。							
	今後の 対応	特に支援を要する子どもの増加に伴い、子どもの状態を教員が保護者にどう伝えたらよいか、理解してもらえるかが非常に大きな課題となっており、その課題を解決するためには、心理士など専門知識を持った職員による相談体制の整備が早急に必要である。							
有識者 意見	障害等がある児童生徒228人への支援には、人的支援が重要であるので、財政が厳しい中ではあるが、学校の要望等に応えられるような事業にしてもらいたい。								
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	学校からの要望は年々増える傾向にある。必要な支援をどのように配置するかが非常に重要であるので、財政的に難しい側面もあるが、必要な予算の確保並びに支援員の活用内容の充実が望まれる。							

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 学務係

事業名		市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助事業							
(総合計画) 政策施策名	2	「育てる」まちづくり							
	1	学校教育 <教育文化>							
	3	豊かな心と体を育成する教育の推進							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	合計			
	予算額(千円)				9,200	9,200			
	決算額(千円)				8,818	8,818			
	執行率(%)				95.8	95.8			
事業の目的									
宇城市立の小学校又は中学校の児童又は生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該児童生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用の一部を補助する。									
平成30年度 事業内容									
(1)学校教育の一環として、文部科学省又は熊本県教育委員会が主催する大会：参加費用全額 (2)公益財団法人日本中学校体育連盟その他これを組織するものが主催する大会：参加費用全額 (3)公益財団法人日本体育協会、日本体育協会傘下の団体又は日本吹奏楽連盟が主催する大会 ①全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額 ②西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額 ③九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額									
目標と実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績					
	(補助金) 小学校 1,360,000 円 中学校 7,840,000 円			(補助金) 小学校 4 件 1,276,085 円 中学校 26 件 7,542,303 円					
事務局自己評価	評価	大会出場補助金により、教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がった。							
	課題	小学校運動部活動の社会体育移行に伴い、補助金交付要綱の見直しが必要である。							
	今後の対応	県の部活動指針を受けて、平成31年以降の小学校文化部活動方針及び中学校部活動方針の改正を行い、合わせて補助金の見直しも行う。							
有識者意見	吹奏楽部などの文科系活動が減少しているように思われる所以、文化部活動の推進や支援を充実して頂きたい。また、補助金の見直しも大変だとは思うが、慎重に検討して頂きたい。								
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	小学校運動部活動の社会体育移行に伴い、大会参加に支障が生じないよう補助要綱等の改正は、慎重に検討して頂きたい。							

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 施設係

事業名		小中学校空調設備設置事業				
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	1	学校教育<教育文化>				
	5	良好な教育環境の整備				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)	62,254		386,500		14,258
	決算額(千円)	169		18,500		1,142
執行率(%)		0.3		4.8		8.0
合 計 463,012 19,811 4.3						
事業の目的						
近年の夏の猛暑は異常なほど気温が上昇し、学校では教室内の温度調節、児童生徒の体調管理に大変苦労をしているところである。このため学校保健安全法に基づいて児童生徒の健康を守り、集中して学習に取り組める環境を整えるため、市内全小中学校の特別教室にエアコンを設置する。						
平成30年度 事業内容						
小学校 13校 空調設備設置工事 中学校 5校 空調設備設置工事 設置教室数 127室						
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績		
	小学校実施設計委託	7,776,000円		小学校実施設計委託	7,344,000円	
	小学校設置工事	249,000,000円		小学校設置工事	7,575,120円	
	小学校工事監理委託	6,500,000円		小学校工事監理委託	0円	
	中学校実施設計委託	7,236,000円		中学校実施設計委託	4,892,400円	
	中学校設置工事	190,000,000円		中学校設置工事	0円	
	中学校工事監理委託	2,500,000円		中学校工事監理委託	0円	
事務局 自己評価	評 価	実施設計が完了した。				
	課 題	各学校校舎の構造が異なるので、それぞれの校舎の問題個所を踏査し、必要に応じた対応をしていく。				
	今後の 対 応	国補正予算に伴う予算編成であるため、平成30年度は実施設計のみを実施し、工事費及び工事監理委託費はすべて次年度へ繰越をしている。令和元年度の早期にすべての工事を発注する予定である。				
有識者 意見	特別教室へのエアコン設置は順調に進んでいるということなので、早期に設置できるよう取り組んでもらいたい。					
教 育 委 員 会 総合評価	今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了				
	付 帯 意 見	設計が完了し、工事費予算は次年度に繰り越して執行するので、早期に設置できるよう取り組んで頂きたい。				

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 教育総務課 施設係

事業名		松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業				
政策施策名 (総合計画)	1	「復興する」まちづくり				
	2	社会基盤				
	2	学校教育環境の災害復旧				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)	41,672		569,900		91,428
	決算額(千円)	0		124,100		55,713
	執行率(%)	0.0		21.8		60.9
事業の目的						
平成28年熊本地震において被災した松橋中学校屋内運動場及び不知火小学校を建て替えるものである。不知火小学校については、建替え検討の中で同町内の過小規模校である松合小学校との統合が適正との判断がなされたため、新たに統合校舎を建設する。						
平成30年度 事業内容						
基本設計及び実施設計業務委託、屋内運動場工事						
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績		
	設計委託	241,400,000 円	屋内運動場工事	741,960,000 円	設計委託	179,813,013 円
事務局 自己評価	屋内運動場工事	461,600,000 円	継続費 H30	296,784,000 円	屋内運動場工事	296,784,000 円
			R1	148,392,000 円		
			R2	296,784,000 円		
H30 296,784,000 円は次年度へ繰越						
有識者 意見	評価	松橋中学校については実施設計が完了し、屋内運動場の工事を発注した。 不知火小学校については実施設計が完了した。				
	課題	工事について、昨今の技術者不足や資材不足に対応するため、準備期間を考慮しており、技術者の確保や材料の調達状況次第では、完成時期が当初計画より大きく遅れることが予想される。				
	今後の 対応	松橋中学校屋内運動場の工事については、平成30年度～令和2年度の継続費工事として工事を発注している。また、令和元年度の早期に武道場工事を発注する。不知火小学校については、令和元年度～令和3年度の継続費工事として校舎の工事を発注する予定である。				
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了				
	付帯意見	建設にあたっては、関係機関との協議を密にし、スピード感をもつた事業の推進を図って頂きたい。				

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名	公文書整理（アーカイブズ）業務								
政策施策名 (総合計画)	5	「選ばれる」まちづくり							
	2	歴史文化財							
	1	文化財の保存と活用							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計		
	予算額(千円)					1,152	1,152		
	決算額(千円)					918	918		
	執行率(%)					79.7	79.7		
事業の目的									
「公文書館法」に基づき、宇城市文書管理規定による廃棄文書から歴史的資料として重要な公文書等の評価・選別を行い、市民及び行政の利用に供することを目的とする。									
平成30年度 事業内容									
各課、支所等で廃棄される文書等を段ボール箱に移し、不知火支所旧議場に搬入する。搬入された廃棄文書について、(公社)宇城市シルバーパートナーズセンターと委託契約し、宇城市非現用文書評価選別基準により1次選別を行う。この1次選別後は、職員及び受託者にて2次選別を実施したが、多くがアーカイブスに該当しない文書であり、廃棄となる。									
事業開始から11年経過したが、整理判断基準が明確でなかったため、保管文書が多く保管場所の確保が難しくなっている。また公文書館法に基づく事業実施も困難となり、議会等への方針説明を行い、廃棄文書の搬入の休止を決定した。									
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績					
	各課より搬入された文書の2次選別、 及び廃棄 保管場所の確保 文書管理規定の見直し			職員、受託者にて搬入された文書の2次選別 を行い、保管場所の確保、及び2次選別後の廃 棄文書の廃棄を行った。 議会等への方針説明を行い、文書搬入休止を決 定した。					
事務局 自己評価	評価	平成18年から平成30年の選別後の保管箱（約3,000箱）を不知火支所3階旧議場及びアーカイブス事務室、旧大岳小学校に保管していたが、満杯状態となった。また旧大岳小学校については、令和3年度解体計画があることから、搬入の休止を通知すると共に戸馳生涯学習センターを第3の保管場所とし、文書の搬入を行った。 以上のことから、文書管理規定の一部補強をしながら永年保存文書として保存する方法へ変更する旨を議会へ提案し、本年度搬入の休止を決定した。							
	課題	2次選別後の文書については、ファイルでの保管となっているが歴史的文書として保存していく必要があるため、保管方法、選別基準を含む条例等の整備が必要である。							
	今後の 対応	当面は、文書管理規定、個人情報保護条例、情報公開条例の現行制度の中での運用が効率的と捉え、併せて、文書管理規定を一部改正し、永年保存文書を中心に保存する方法を探ることで、重要文書の保存を適正に行う。							
有識者 意見	膨大に所蔵された公文書については、適切な選別の実施により保管場所の確保に努められたい。重要文書の保存については、慎重に行い適正な管理をお願いしたい。								
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	現保存分の選別を適正に行い保管場所を確保すること。また、文書管理規定の一部補強をしながら永年保存文書として保存する方法へ変更し、保存簿冊の適正な管理を実施して頂きたい。							

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存業務				
政策施策名 (総合計画)	5	'選ばれる'まちづくり				
	2	歴史文化財				
	1	文化財の保存と活用				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)	2,016				13,893
	決算額(千円)	769				13,550
執行率(%)		38.1				97.5
		合 計				
事業の目的						

埋蔵文化財をはじめとする文化財全般の調査を実施することにより、文化財の保存・啓発・活用を目的とする。

平成30年度 事業内容

窓口・電話・FAXにおける周知の埋蔵文化財包蔵地の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知、文化財現状変更許可申請書等の対応を行った。届出内容及び遺跡の性格等によって調査方法を検討し、現地での踏査・確認調査を行い、調査結果に応じて、事業の推進・文化財保護のための設計変更協議或いは発掘調査を実施した。

目標と 実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績	
	文化財保護法第93条、94条による届出・通知等68件。		届出77件中、確認調査を27件実施。うち2件は、松橋中学校武道場建設に伴う発掘調査及び災害公営住宅建設工事に伴う発掘調査を実施した。	
事務局 自己評価	評価	文化財調査保存業務のうち、その多くを占めるのは周知の埋蔵文化財の照会・踏査・確認調査・発掘調査であり、これは個人住宅建築から開発行為に至るまで埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際に必要になる事業である。震災復旧の影響で、平成30年度の照会は地震前と比較し3倍、届出は1.2倍、確認調査は6.7倍と増加したが適正に実施できた。2件の発掘調査は、震災復旧事業として学芸員の県外派遣の支援（福岡県飯塚市、小郡市、大分県大分市）を受けて実施した。		
	課題	本事業は、熊本地震の復旧・復興の妨げにならないよう早急な対応が求められており、そのためには、専門的知識（学芸員）を保持した人材の増員等組織体制の強化を図る必要がある。		
	今後の 対応	円滑な事業推進を行う上での予算確保・人材の確保を行う。また、継続して国庫補助を有効に活用する。		
有識者 意見	復旧、復興の特に個人住宅等の再建等に支障が出ないように、人員や調査体制を整えて対応をお願いしたい。また貴重な遺跡群については埋蔵文化財としての適正な保存を図って頂きたい。			
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	震災復旧の影響で確認調査等大幅に増えているので、人員や調査体制を整え、住宅再建等に支障がないよう対応して頂きたい。なお、貴重な遺跡群については埋蔵文化財としての適正な保存を図って頂きたい。		

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名	資料館管理業務					
政策施策名 (総合計画)	5	「選ばれる」まちづくり				
	2	歴史文化財				
	1	文化財の保存と活用				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)					4,436
	決算額(千円)					3,870
	執行率(%)					87.2
事業の目的						

宇城市に遺されている古文書、民具等の貴重な文化財を現在の良好な状態を保ったまま後世に伝え、多くの市民に対し鑑賞、体験の場を設けることを目的とし、資料を保管する資料館の適切な運営を行う。

平成30年度 事業内容

熊本地震により閉館していた豊野資料館が、旧松橋郷土資料館と平成29年度に解体した小川資料館と統合して、宇城市立郷土資料館としてリニューアルオープンした。松橋・小川郷土資料館の展示資料及び三角の歴史資料等を一堂に集め、宇城市全体の資料館として、幅広い展示を行った。

目標と実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績	
	郷土資料館オープンに向け、限られた展示スペースを有効活用するため展示資料配置、及びわかりやすい展示品説明資料の作成。 イベントの立案実施。		各地域の民俗資料、古文書、考古資料を集約し、宇城市郷土資料館として7月にオープンした。 資料の整理・展示、パンフレット作成、及びイベントを計画どおりに実施した。	
事務局自己評価	評価	市内各地域の考古資料、古文書、民俗資料を中心に、市の歴史や文化を体系的に学べるような展示を行い、企画展や体験学習等のイベントを計画どおり遂行できた。		
	課題	宇城市立郷土資料館は歴史資料等を単に展示するだけでなく、企画展や体験学習等のイベントの企画・運営を行い、何度も来たくなるような魅力ある資料館づくりを目指す。		
	今後の対応	宇市の歴史の魅力を発信できるよう効果的な展示を行い、外国人や宇城市内外の多くの利用者が何度も来たくなるような資料館づくりを目指す。		
有識者意見	新資料館について充分なPRを行う。また企画展・イベント等の実施により来館者増に努められたい。分かりやすい案内標識等の設置を検討願います。			
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	新資料館の認知度が低いので、案内標識等の設置を含め十分な周知を図って頂きたい。また、市民参加型の企画展、ワークショップ等の開催で来客の増加につながるような対策を図って頂きたい。		

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化財世界遺産係

事業名	世界遺産関連業務					
政策施策名 (総合計画)	5	'選ばれる'まちづくり				
	2	歴史文化財				
	1	文化財の保存と活用				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)	2,831	1,500			6,430
	決算額(千円)	2,731	1,500			5,409
	執行率(%)	96.5	100			84.1
		合 計				
						89.6

事業の目的

平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録された三角西港の保全措置及びインタープリテーション（理解増進・情報発信）を行う。

平成30年度 事業内容

前年度事業として取り組んだ、第39回世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の8つの勧告（内容省略）の対応状況について、第42回世界遺産委員会で審議され概ね承認された。一方で、引き続きインターパリテーション計画の策定及び資産の共通展示システムの設置等の課題が提示されている。インターパリテーション戦略に基づき、令和元年12月まで世界遺産センターに提出するよう求められており、エリア別に協同して計画案の作成に取り組んだ。また、モニタリング・カルテの作成を前提として、開発行為が資産に与える影響を事前に評価し、資産保全につなげる遺産影響評価書の作成も求められており、内閣官房の策定した要項案に基づき隨時対応している。

	平成30年度 達成目標	平成30年度 実績
目標と実績	8つの追加勧告に対する対応及び進捗状況の継続取組。 インターパリテーション計画案の作成。 モニタリング・カルテの作成。 旧三角海運倉庫修理に係る遺産影響評価方針協議。	エリア別のインターパリテーション計画案を作成。また、モニタリング・カルテを作成し、併せて次年度に三池地区管理保全協議会へ年次報告書として報告する。整備計画書に記載されている旧三角海運倉庫修理に関する遺産影響評価方針について協議し、2020年度世界遺産委員会に報告することに決定。
事務局自己評価	評価 課題 今後の対応	世界遺産委員会からの勧告に基づき、エリア別インターパリテーション計画案を作成した。また、遺産影響評価の方針を協議し、整備計画に基づいた整備に着手した。 世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する。 世界遺産委員会及び内閣官房から指示された事項については、「明治日本の産業革命遺産」の構成団体8県11市にも影響してくるため、厳守事項は遗漏等がないよう業務を執行していく。
有識者意見	「明治日本の産業革命遺産」として適正な保全管理に努めて頂きたい。 併せて、観光振興部局との連携で来訪者数を増やすなど幅広い活用を図って頂きたい。	
教育委員会総合評価	今後の方向性 付帯意見	拡充・維持・縮小・改善・完了 修復、整備については遺産の価値を守りつつ、来訪者の快適な利用環境整備も計画的に実施できるよう検討して頂きたい。遺産価値の情報発信は多様な媒体の活用とガイダンス施設の充実を実施して頂きたい。併せて観光振興部局との連携で来訪者数を増やす取組みを実施して頂きたい。

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化課 文化振興係

事業名	美術館運営管理業務					
政策施策名 (総合計画)	6	「活躍する」まちづくり				
	3	文化・芸術活動				
	1	個性あふれる文化活動の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)				1,026	9,059
	決算額(千円)				1,508	8,034
	執行率(%)				147.0	88.7
		事業の目的				

宇城市不知火美術館は地方の美術館として評価が高い。市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館収蔵品の維持管理及び施設の維持管理を行う。また、地域文化のレベル向上と発展に寄与するため、主催講座を開催し、企画展を実施する。

平成30年度 事業内容

美術館の収蔵品は常に温湿度や照明などの影響に配慮した環境で保存・展示に努めている。今年度は害虫モニタリングを行い収蔵庫内の現状を把握した。企画展は年4回実施し、冬の企画展では福武財団の支援により「国吉康雄と野田英夫展」を開催。九州で初めて国吉作品を紹介すると共に、不知火美術館所蔵の野田作品も展示了。また、展示室の監視カメラを買い替え展示環境を整備した。

目標と実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績
	①収蔵庫内の環境を適正に管理する。 ②収蔵作品の修復を行う。 ③収蔵品コーナーの展示品の入れ替え(6回)を行う。 ④年間入館者数 19,000人以上を目指す。		①については収蔵庫内の保存環境を適正に保つため、毎日温湿度管理を行い、害虫モニタリングを7月に実施した。 ②については修復師の転居により実施できなかつた。 ③については展示品の入れ替えを6回実施し、マナブ間部展、国吉と野田展と併せて収蔵作品106点を展示了。 ④については年間入館者 20,112人であった。
事務局自己評価	評価	SNSなど多様な媒体での情報発信を行い、年間入館者数が平成18年度以来の2万人超えとなった。企画展での活用を含めて、収蔵作品の約1/4を展示し、資産の有効活用が出来た。監視カメラの買い替えを行い、展示及び監視環境が改善した。	
	課題	計画的に収蔵品展ができるように、年間スケジュールの見直しも視野に入れ、収蔵品の適正な保存・管理に努める。	
	今後の対応	絵画作品維持管理の長期計画を立て、美術品価値の衰退をおさえる。地域文化の発信拠点として魅力ある展覧会を企画する。	
有識者意見	市民の芸術、文化の発信、活動拠点として愛用されているので、適切で更に充実した施設運営管理になるよう努められたい。市外の来訪者も多いので公共交通機関の利用を含め、分かりやすい施設案内をお願いしたい。		
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了	
	付帯意見	主催講座や企画展など魅力ある企画で来館者の増加に向けた取組みをして頂きたい。また多様な媒体での情報発信と特にマスコミへのPRを継続して実施し施設の認知度を拡大して頂きたい。	

事業名		学校部活動社会体育移行業務									
政策施策名 (総合計画)	6	「活躍する」まちづくり									
	4	スポーツ・レクリエーション									
	1	生涯スポーツの推進と指導者の育成									
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計				
	予算額(千円)		22			158	180				
	決算額(千円)		35			45	80				
	執行率(%)		159.1			28.5	44.4				
事業の目的											
熊本県教育委員会の「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」に基づき、小学校運動部活動の社会体育への移行業務を行う。											
平成30年度 事業内容											
行政、各種団体、学校関係者、PTA代表者で構成する検討委員会を開催し、小学校運動部活動の社会体育移行に関する課題解決に向け各種事項の協議を行う。											
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績							
	市の活動指針に基づいて設立された「学童スポーツクラブ」が各小学校1クラブ以上設立される。「学童スポーツクラブ」の受け皿としての総合型地域スポーツクラブとの協議ならびに了承を得る。			13 小学校のうち、10 小学校 17 クラブが設立された。「学童スポーツクラブ」の受け皿として、「NPO 法人総合型クラブ SCC 宇城」の了承を得た。							
事務局 自己評価	評価	年4回の保護者説明会を開催し、「学童スポーツクラブ」設立に向けた説明を丁寧に行い理解を得た。また、その保護者説明会で出た課題については、検討委員会を年3回開催し、課題解決に向けた協議を行った。 市の支援として、「学童スポーツクラブ」に限って、時限的ではあるが部活動補助金を継続して支給する方向となった。									
	課題	社会体育という位置づけをどこまで教育委員会がサポートしていくかが今後の課題である。									
	今後の対応	今後の対応として、「学童スポーツクラブ」に係る課題及び対応策について意見交換するための「学童スポーツクラブ推進委員会」を設置し、問題解決に向けた取組みを行う。									
有識者 意見	社会体育へスムーズな移行が出来て良かったと思われる。「学童スポーツクラブ補助金」についても、部活動補助金を継続でき良かったと思われる。										
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了									
	付帯意見	児童が継続してスポーツ活動ができるよう「学童スポーツクラブ推進委員会」により、問題解決に向けた取組みを継続して行って頂きたい。									

## 平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

スポーツ振興課

事業名		指定管理者制度導入に関する業務							
政策施策名 (総合計画)		6	「活躍する」まちづくり						
		4	スポーツ・レクリエーション						
		2	スポーツ施設の整備・充実						
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計		
	予算額(千円)					34,038	34,038		
	決算額(千円)					34,038	34,038		
	執行率(%)					100	100		
事業の目的									
不知火地区体育施設（不知火体育館、松合体育館、宇城市武道館、不知火温水プール、不知火グラウンド）に指定管理者制度を導入し、施設の有効利用並びに効率的な運用を行って、人員、経費の削減に努める。									
平成30年度 事業内容									
平成29年度より不知火地区体育施設の指定管理者として、「NPO 法人不知火クラブ」に委託している。同クラブにおいては、不知火地区体育施設を活用した魅力ある自主事業の開催に取り組んで頂く。									
目標と 実績	平成30年度 達成目標				平成30年度 実績				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールを使った教室(水中ウォーキング &amp; ジョギング、アクアシェイプ等)</li> <li>・不知火グラウンド(不知火ウォーキング)</li> <li>・不知火体育館(健康教室、キッズ教室等)</li> </ul> 年間施設利用者 延べ 140,000 人				<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールを使った教室(水中ウォーキング &amp; ジョギング、アクアシェイプ等)</li> <li>・不知火グラウンド(不知火ウォーキング)</li> <li>・不知火体育館(健康教室、キッズ教室等)</li> </ul> 年間施設利用者 延べ 136,583 人				
	事務局 自己評価	評価	不知火地区体育施設を活用した魅力ある自主事業を開催し、地域のスポーツ振興が図られた。ただ、年間施設利用者においては、横ばいである。 不知火グラウンドの管理において、一部苦情があったが、現在は、おおむね順調に管理されている。						
		課題	市民に対する公平性、施設の管理・運営が適正に行われているか監視すべきところがある。						
		今後の対応	月次報告の精査や定期的なヒアリングを実施する。						
有識者 意見	不知火地区体育施設については、施設が集中しているので管理しやすいと思われる。 今後は、宇城市全域に広げられるかどうか、検討して頂きたい。								
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	不知火地区体育施設を活用した魅力ある自主事業を開催し、これまで以上に地域のスポーツ振興を図って頂きたい。 今後は、宇城市全域に広げられるかどうか、検討を願う。							

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 学校給食課 給食総務係

事業名		学校給食提供事業									
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり									
	1	学校教育									
	7	豊かで安全安心な学校給食の推進									
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計				
	予算額(千円)				7,725	89,537	97,262				
	決算額(千円)				7,730	87,916	95,646				
	執行率(%)				100.1	98.2	98.3				
事業の目的											
<p>学校給食の円滑な実施及びその充実に努めることにより、学校における食育の推進を支援し、広く児童・生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するため、衛生的な環境を図り、学校給食衛生管理基準を遵守する。</p>											
平成30年度 事業内容											
<p>【給食提供数】三角小学校(216食)・青海小学校(106食)・小野部田小学校(109食)・河江小学校(384食)・小川小学校(166食)・海東小学校(98食)・三角中学校(139食)・小川中学校(422食)・不知火センター(694食)・松橋センター(2,802食)・豊野センター(345食) 合計5,481食</p>											
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績							
	学校給食の充実及び食育の推進 地産地消の促進 学校給食の衛生管理の徹底 安心・安全な給食の提供			栄養教諭等による各学校への訪問食育推進授業 地産地消利用率 58.5% 学校給食衛生管理の研修 年4回 食物アレルギー対応食提供数 81名 (小学校57名 中学校24名)							
事務局 自己評価	評価	ソフトチーズの異臭問題があった。衛生管理の研修を行うことにより、衛生管理についての重要性を再確認し、その後の学校給食の提供に努めた。 事故発生時の具体的な連絡・対応を明記したフロー図を作成し、研修を行い全ての職員の共通理解が行え、危機管理体制の強化につなげた。									
	課題	マニュアル等の作成により、衛生管理基準の遵守を徹底することにより、すべての職員の共通理解ができ事故発生の可能性は低くなる。 現状、調理員の人員不足があり業務に支障をきたし、余裕を持った給食調理ができなくなっている。調理員の人員不足を解消するためにも人材募集や人員配置等を図る。									
	今後の 対応	松橋給食センターは民間委託となつたが、他の給食施設は直営方式である。非常勤調理職員任用については、募集しても応募がないなど人材不足で業務に支障が生じているので、非常勤職員及び臨時代替職員の雇用体制の改革を図らなければならない。また、他の給食施設でも民間委託や統合を検討する必要がある。									
有識者 意見	民間委託になったことが終わりでなく、品質面やアレルギー問題、食中毒の予防対策等いろいろな面からの検証を行っていただきたい。また、調理員の人材不足についてもホームページを活用した広報等積極的に行い、安全安心な給食の提供に努めてもらいたい。										
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了									
	付帯意見	学校給食従事者の衛生管理を徹底し、アレルギー対策を含め安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めて頂きたい。									

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 学校給食課 給食総務係

事業名		学校給食施設維持管理事業				
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	1	学校教育				
	7	豊かで安全安心な学校給食の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)					11,737
	決算額(千円)					10,709
執行率(%)						91.3
事業の目的						
児童・生徒に安心・安全な給食を提供するために、衛生的な環境及び施設整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守した施設環境に努めることを目的とする。						
宇城市内の小学校13校、中学校5校の学校給食を、自校式調理場8施設とセンター式調理場3施設で提供しているので、施設の維持管理に関する業務を行っている。						
平成30年度 事業内容						
【修繕】 単独校(8校) 1,936千円 給食センター(3施設) 4,396千円						
【委託料】 単独校(8校) 1,683千円 給食センター(3施設) 1,321千円						
【備品購入】 単独校(6校) 1,337千円 給食センター(2施設) 36千円						
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績		
	厨房機器及び施設の修繕 機械器具購入			【修繕】	6,332千円	
事務局 自己評価	評価	施設及び備品等の老朽化に伴い、突発的な修繕や機械器具の故障による修理が増加にあるが、即対応ができた。年々修理不能が生じ（年数・年式が古いため交換部品がない等）備品購入費が増加している。				
	課題	施設や機械器具の老朽化に伴い、修繕箇所は突発的なものや修繕費が高額なもののが年々増えている。また、年数が経過している機械器具は、部品の交換が出来なく、新しく買換えの必要性も高くなっているのが現状である。				
	今後の対応	建築年数の古い自校式調理場については、今後、統廃合等（センター方式へ移行等）の在り方を検討する必要がある。				
有識者 意見	施設・設備の老朽化が問題となっているが、自校式の統合については、ただ単に経済効果を優先するのではなく、メリット・デメリットを総合的に検証し、安全・安心でおいしい給食の提供ができるよう、大きな課題である統廃合問題を検討してほしい。					
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了				
	付帯意見	各調理場の老朽化に伴う維持管理費は必要経費であるが、日頃からの点検管理により経費削減に努め、安全・安心な学校給食の提供に努めて頂きたい。 また、統合問題については、安全・安心でおいしい給食の提供ができるよう、大きな課題として今後検討して頂きたい。				

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 学校給食課 給食センター建設係

事業名		学校給食施設建設事業								
政策施策名 (総合計画)	2	'育てる'まちづくり								
	1	学校教育								
	7	豊かで安全安心な学校給食の推進								
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計			
	予算額(千円)	65,963		786,100		41,562	893,625			
	決算額(千円)	72,123		740,300		39,503	851,926			
執行率(%)		109.34		94.17		95.05	95.33			
事業の目的										
児童・生徒に安心・安全な給食を安定的かつ継続的に提供するため、学校給食衛生管理基準に不適格な状態の解消と給食事業の効率性や施設のライフサイクルコスト縮減を図ることを目的に松橋・不知火・豊野の学校給食センターを統合し、新学校給食センターを整備します。										
平成30年度 事業内容										
建築工事（第I期）2,111,400千円（H30支出844,560千円、H31遅次繰越35,440千円）										
工事監理業務委託（第I期）17,158千円（H30支出0円、H31遅次繰越5,521千円）										
工事費再積算業務委託 921千円（2件）										
配送車購入 5,945千円										
目標と 実績	平成30年度 達成目標				平成30年度 実績					
	上記事業内容の完了。				上記事業内容についてすべて完了しているが、建築工事および工事監理については、継続費を設定しており残予算額については、遅次繰越としている。					
事務局 自己評価	評価	6回の入札公告を経て、漸く建築工事の合意契約が締結できた。								
	課題	交付金事業の事業期間については最長3カ年での実施が必須となっており、5度の入札不調を経た本案件は、既存施設の取壊しも含めて非常にタイトなスケジュールでの総合調整が求められる。また、給食備品や事務備品、既存配送車調整等の詳細なものについても調整を図り問題なく運営に至れるよう配慮が必要である。								
	今後の 対応	確実な工事進捗管理と残業務等の計画的な発注により、事業期間を遵守し、国庫補助の確実な交付と予定どおりの運用開始を目指す。 なお、小川中学校が建替え方針となったことにより、新しい宇城市学校給食センター移行に向けた調整を必要とする。								
有識者 意見	新しい宇城市学校給食センター建築工事に於いて、目標としている運用時期の確実なスケジュールで実施して頂きたい。また、小川中学校建て替えに伴う、給食センターへの統合についても、学校や保護者等への説明を行い、理解が得られるよう努めて頂きたい。									
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了								
	付帯意見	宇城市学校給食センター建築工事の進捗をしっかりと監理し目標としている運用時期の確実なスケジュールで実施して頂きたい。 また、統合問題については、学校建替え事業と合わせて、学校や保護者等へ丁寧な説明を行い理解が得られるよう努めて頂きたい。								

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 生涯学習係

事業名		青少年教育事業				
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	2	青少年健全育成				
	1	青少年健全育成の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)				420	5,378
	決算額(千円)				205	5,073
	執行率(%)				48.8	94.3
合 計						91.0

事業の目的

主たる業務は「宇城っ子のつどい」事業で、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通じ、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。

その他、青少年教育指導員を配置し、青少年の健全育成を目的に、各種の活動を行う。

平成30年度 事業内容

「宇城っ子のつどい」事業

小学校5・6年生を対象に、8月20日(月)～21日(火)(1泊2日)にかけ国立諫早青少年自然の家で、海浜活動等の野外活動や野外炊飯を実施。

(参加者) 小学校児童 38名・中学生ボランティアリーダー 7名

高校生ボランティアリーダー 8名(松橋高校・小川工業高校)

青少年教育指導員活動

2名配置し、市内の定期(2回/月)、不定期の下校時パトロールや、あいさつ運動の指導の他、子ども安心コール等で子どもや保護者からの多様な教育相談にも対応する。

目標と実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績			
	「宇城っ子のつどい」事業は事業内容を充実させ、魅力ある事業とする。青少年教育指導員活動は、市民から信頼される活動となるよう努める。		「宇城っ子のつどい」事業の参加数は、多少の増減がある。本事業は大変好評であり、事業の効果が確認できる。リーダー育成についても事前の研修を実施した。今年度は台風の影響で1泊2日に短縮しての開催だった。青少年教育指導員活動は、パトロールや、街頭指導の他、2件の教育相談があつてている。			
事務局自己評価	評価	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、子どもたちに生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの質の向上にも寄与している事業と考える。また、青少年教育指導員の活動は、急速に変化する社会情勢の中で生じる子どもや保護者からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものと考える。また青色回転灯積載車によるパトロールは、子どもたちの安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効な手段の一つだと思う。				
	課題	「宇城っ子のつどい」事業は、体験プログラムが単調でない、参加意欲を高める有意義で充実したプログラムとなるよう配慮が引き続き必要と考えられる。青少年教育指導員の活動は、市民から信頼される活動となるよう努める。				
	今後の対応	「宇城っ子のつどい」事業は、施設そのものの選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、リーダー育成も併せて充実を図る。青少年教育指導員の活動は、関係団体と協力し、引き続き信頼ある活動を行う。				
有識者意見	この事業は、体験活動を中心に行うことでリーダー育成にもつながり、重要な事業だと思われる。開催時期や場所・内容等、更に検討を深め充実した計画となるよう事業推進をお願いしたい。					
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了				
	付帯意見	この事業は、体験活動を中心に「生きる力」を育てるなど青少年の健全育成に加え、地域づくりにおいても大きな効果が期待できるので、市民の理解や関心が深められるよう、内容検討に努めて頂きたいたい。				

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育啓発イベント（人権フェスタ）運営業務							
政策施策名 (総合計画)	2 「育てる」まちづくり								
	3 人権教育・啓発								
	1 人権教育の充実と啓発の推進								
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	予算額(千円)		567			819			
	決算額(千円)		715			394			
執行率(%)		126.1			48.1	80.0			
事業の目的									
この人権フェスタは、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とする。そして、全市民が同和問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげることを目的に推進する。									
平成30年度 事業内容									
市内5箇所（旧町）で開催。各会場とも講演会と併せて保育園、小・中・高等学校及び支援学校と連携をとったステージ発表や人権ポスター・標語などの展示を行った。また、県の人権啓発マスコット「コッコロ隊」にも出場を依頼し、人権子どもコーナーでは、人権擁護委員による子どもたちに向けた啓発が行われた。									
目標と実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績					
	各5会場で開催し、14回目。 どの会場も出演者を含め、参加者増を目指す。			10月27日(土) 三角センター 講演 月足 さおりさん 公立3園・三角小・青海小・三角中 420人 11月17日(土) 豊野小中学校体育館 講演 阿部 千明さん 豊野保・豊野小・豊野中 386人 11月23日(金・祝) 河江小学校体育館 講演 人権バンド「イソジンズ」さん 妙音寺幼、小野部田小、河江小・小川中 411人 12月1日(土) 松橋中学校体育館 講演 江嶋 修作さん 松橋保・松橋地区小・松橋中 427人 12月8日(土) 宇城市中央公民館 講演 人権バンド「ゆう」さん 不知火保・松合小・不知火小・不知火中 463人 ・高校生ボランティア 延べ37人					
事務局自己評価	評価	多くの市民の参加を促すため、市内5会場で開催。事前会議において嘱託員、婦人会、老人会及び人権擁護委員の方々へ呼びかけを行うことで、多数の意見が聞け、事業に反映できた。また、アンケートの結果で人権フェスタに参加しての満足度は85%を占め、人権啓発の成果が見込まれると考える。 また、高校生ボランティアの積極的な行動は、来場者に感動を与えた。							
	課題	人権フェスタ参加者は、固定化され横ばい状態である。また、保護者が子どもの出場後に途中退席されること、課題である。人権擁護委員による「人権子どもコーナー」に参加してもらうことで、人権啓発にはつながっていると考える。今後は、講演会場へ誘導できる体制と新たに若年層からの参加を促すことが課題である。							
	今後の対応	行政・学校・関係団体と人権フェスタのあり方について、実行委員会を立ち上げ、参加者の増加を目指す。また、今まで同様に各種団体等に参加の呼びかけを行うとともに、教職員、PTA、市職員への呼びかけも行う。 また、保護者の途中退席については、集合解散時間の周知徹底を図り、全日程への参加を促進する。また、啓発の枠をひろげるために公立保育園に限っていた発表を、今年度も私立保育・幼稚園へ対し参加を依頼していく。							
有識者意見	本年度は、どの会場も途中退席は少なく改善の方向にあり、内容もよかつた。反省や課題はあると思うが、関係機関と連携しながら地道に努力を積み重ねていって頂きたい。								
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	人権フェスタも14回目となり、内容や参加者の固定化はあるが、継続していくことで人権意識は高まるので、少しでも参加人数が増えるよう内容や広報など工夫をお願いしたい。							

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 人権教育係

事業名	人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務					
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり				
	3	人権教育・啓発				
	1	人権教育の充実と啓発の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)				18	678
	決算額(千円)				24	608
	執行率(%)				133.3	89.7
事業の目的						

子どもたちが部落問題をはじめ、様々な人権問題について学び、学習を通して正しい知識をそなえ、豊かな人権感覚を身につけることを目的に学校と連携し学習会を実施している。

平成30年度 事業内容

ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。「差別をなくす行動ができる子どもの育成となまづくりを目的としたおもやい学習会」は、教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施。もう一つの「差別に立ち向かうたくましい心を持つ子どもの育成となまづくりを目的としたきずな学習会」は、教育委員会が委嘱した教職員により計画立案され、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施している。

目標と実績	平成30年度 達成目標		平成30年度 実績	
			おもやい学習会（参加者：延べ892名） 小学生：第2・4水曜日（16:00～17:30）全21回 中学生：第1・3月曜日（17:00～18:30）全21回 きずな学習会（参加者：延べ788名） 小学生：毎週月曜日及び水曜日（おもやいの日を除く）全学年（17:30～19:00）全35回 中学生：毎週水曜日 全29回 (20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間) 高校生：毎週金曜日 全29回 (20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間)	
事務局自己評価	評価	人権同和教育を小さい頃から繰り返し学ぶことにより、子どもたちは豊かな人権感覚を育むことができると考え、1年を通して指導・支援してきた。今年度は、人とのつながりの大切さなど人権を通した学習を行った。進級とともに子どもたちの人権に対する考え方や捉え方が変わり成長がうかがえる。 おもやい学習会は延べ277人増、きずな学習会も延べ53人と増加しているのは評価できる。		
	課題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会である。年齢の幅が大きいためプログラムの選択が難しいところがある。また、合同学習会においても同じようなことが課題である。		
	今後の対応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び運動団体と連携をとりながら、より充実したプログラム作成と日程調整に努める。また、自立に向けた知識や対応能力を少しでも構築できるような学習内容を計画する必要がある。		
有識者意見	合併前から豊野町で始まり長年継続してきている学習会なので、今後も子どもたちのために、学校と連携しながら内容の充実を図り継続して頂きたい。			
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了		
	付帯意見	部落問題を中心とした学習の他に和太鼓やお菓子づくりなどの娛樂的学習、水俣などの現地学習など学びの工夫がみられ、今後も関係団体と連携しながら活動を深めて頂きたい。		

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 生涯学習係

事業名		地域学校協働活動の推進事業							
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり							
	4	生涯学習							
	1	社会教育環境の充実							
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	予算額(千円)		1,831			1,025			
	決算額(千円)		1,361			1,287			
	執行率(%)		74.3			125.6			
事業の目的									
宇城市的未来を担う子どもたちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を図る。また、子どもたちの成長を支え合う地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。									
平成30年度 事業内容									
<p>学校支援活動（地域学校協働活動推進員配置 2人）          授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動。          (実施校) 三角小、松合小、不知火小、松橋小、不知火中、豊野小、豊野中（7校）          (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア等          活動日数：年間213日／1人 ボランティア協力者延べ人数：年間4,628人</p> <p>放課後子ども教室（コーディネーター配置 3人）          放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の参画を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。          (実施校、活動内容)          松合小 (児童32人、協力者19人 月～金) 習字、パソコン、そろばん、伝承遊び等          小野部田小 (児童31人、協力者34人 月・水) 教科学習、グラウドゴルフ、茶道体験等          小川小 (児童30人、協力者6人 火・木) ぐんぐん算数教室（プリント学習等）</p>									
目標と実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績					
	市内すべての小中学校、地域へ、本事業（2つの活動）の周知と理解を図り、事業内容の充実と、実施校の拡大につなげる。			学校支援活動は、2名、放課後子ども教室は各教室に1名のコーディネーターを配置している。学校、地域の理解も進み、活動内容は年々充実してきている。 新たな事業実施校を設けることはできなかったが、運営委員会に小中学校長等の参加もいただき、事業拡大に向け有意義な議論ができた。					
事務局自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、子どもたちの能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。							
	課題	市立小中学校全校での実施に向け、学校や地域の社会教育団体等への事業内容周知等を行い、協力者の確保に努める。推進員やコーディネーター・協力員の人材発掘や育成が難しく、今後の人材確保が大きな課題である。							
	今後の対応	本事業の効率的推進のため、コミュニティ・スクール等と連携した一体的な事業推進を検討していく。また、地域学校協働本部を現在の1ヶ所から2ヶ所に増やし、そこに新たに推進員を2名増員し、宇城市内全小中学校をカバーして本事業の充実を図る。							
有識者意見	この事業は、「地域全体で未来の宇城市を担う子どもたちの成長を支える」という目的からも重要な事業だと考える。しかし、ここ数年は、学校支援活動実施校も放課後子ども教室実施校も固定化してきている。全校をカバーできるよう事業拡大をお願いしたい。								
教育委員会総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了							
	付帯意見	幅広い地域住民の参画を得るため、地域と学校をつなぐコーディネーターの育成や発掘など人材確保に務め、情報共有をしながら事業拡大に努めて頂きたい。							

平成30年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 公民館係

事業名		講座の開設、運営に関するこ								
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり								
	4	生涯学習								
	1	社会教育環境の充実								
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計			
	予算額(千円)				236	114,165	114,401			
	決算額(千円)				161	99,025	99,186			
	執行率(%)				68.2	86.7	86.7			
事業の目的										
公民館を拠点に参加者自身の社会参加や生きがい・健康・文化・教養の向上を目指し個人総合的QOL(生活の質)向上を目的に各種事業を実施する。また、インダストリアル研修館は、市内企業等の社員の福利厚生及び市民の文化活動・生きがいづくりを推進するために事業を実施する。										
平成30年度 事業内容										
高齢者を対象にした高齢者学級及び女性を対象にした女性学級(婦人学級)など地域に密着した事業を開催し、延べ5,022名の参加があった。また、インダストリアル研修館は、絵画、フリーアソシメソト・陶芸教室等の主催講座を47回開催し延べ451名の参加があった。他にも親子講座や自主講座等でたくさんの人が学びを深めるため利用している。										
目標と 実績	平成30年度 達成目標				平成30年度 実績					
	参加延べ人数 高齢者学級 3,628人(29実績) 女性学級 869人(29実績) 公民館主催講座(20講座)1,585人(29実績) 公民館利用者延べ人数 142,205人(29実績) インダストリアル研修館主催講座(7講座)429名 インダストリアル利用者延べ人数 10,031人(29実績)				参加延べ人数 高齢者学級 4,217人 女性学級 805人 出前講座 1,120人 公民館主催講座(14講座)893人 公民館利用者延べ人数 139,288人 インダストリアル研修館主催講座(7講座)451名 インダストリアル利用者延べ人数 13,239人					
	評価	高齢者学級・女性学級においては、目的に沿った事業は概ね開催できた。また公民館主催講座の中でも論語講座は好評だった。しかし、全般的には主催講座及び施設の総利用者数は目標に届かなかった。インダストリアル研修館では、施設の特長及び設備等を活かした主催講座を実施することで利用者の拡大につながった。								
	課題	現代的課題や指導者養成講座を始め、様々な講座を行っているが、受講者の自己実現で終わり、周りへと広がらない。受講の拡大を行って行くために、市民のニーズに合った魅力ある講座を開設する職員の企画力が大きな課題である。								
	今後の対応	アンケート等を実施し市民のニーズを把握するとともに講座のPR方法等を検討する。担当者会議を定期的に行うとともに、研修会に参加し相互の情報の共有化に努める。								
有識者意見	高齢化率も高く、参加したくても出来ない人のために、出前講座等の広がりを期待している。また、市民には様々なニーズがあると思うが、意識調査を実施し市民の思いやニーズを把握した講座の開設等、市民と職員の信頼関係の中で活発な公民館活動に力をいれて頂きたい。									
教育委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了								
	付帯意見	地域のニーズを知り、「自分づくり、仲間づくり、まちづくり」へと広がるよう、市民と職員の信頼関係の中で、よりよい公民館活動となるよう講座の充実に努めて頂きたい。								

## 平成30年度 宇城市教育委員会点検・評価報告書

中央図書館

事業名		図書館蔵書充実事業									
(総合計画)	政策施策名	2	「育てる」まちづくり								
		4	生涯学習								
		2	市民に親しまれる図書館づくり								
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計				
	予算額(千円)					12,431	12,431				
	決算額(千円)					12,421	12,421				
	執行率(%)					99.9	99.9				
事業の目的											
市民の誰もが気軽に学べる場として図書館を利用ることができ、また、学習の習得拠点として図書館蔵書の充実を図る。											
平成30年度 事業内容											
図書館蔵書の充実のため選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。 (利用者各層の要求及び社会的な動向を十分配慮し、乳幼児期から高齢期まで広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。)											
目標と 実績	平成30年度 達成目標			平成30年度 実績							
	全館の資料構成を見直し、蔵書の適正配置を図る。また、除籍資料の有効活用を図る。			図書購入冊数 中央（移動図書館車含）3,346 冊、三角 1,453 冊、小川 1,890 冊、豊野 813 冊 =合計 7,502 冊 (H29 年度 7,306 冊)							
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に、全館の蔵書構成を調査・検討し、地域資料等貴重資料が散逸しないよう、移管・整理作業に努めた。また、除籍資料を教育施設などに譲渡し、図書館祭りでブックリユースなど有効活用に努めた。									
	課題	図書館を支える司書の専門的な知識・技能の向上を図るために研修会等への参加が必要である。また、専門的な知識、技能、経験のノウハウを持つ司書の継続的雇用が必要である。									
	今後の対応	全館の連携体制の中で、より良い蔵書構成となるよう、毎月の選書会議や情報共有・各館代表者の担当者会の充実を図る。また、非常勤・臨時職員採用に当たっては司書資格や図書館勤務経験を重視した選考を行う。									
有識者 意見	図書館は、市民の方がたくさん利用される場であり、学習の場でもある。これまで非常に工夫をして運営されている。これからも、蔵書の充実と多くの情報提供に努めてほしい。										
教育 委員会 総合評価	今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了									
	付帯意見	館・分館の規模に応じた図書資料の充実を図ると共に、市民の方がたくさん利用される場であり、学習の場でもある図書館の創意工夫や更なる広報等の情報提供に努め、市民ニーズや利便性を考慮しながら今後もサービス提供をして頂きたい。									